

物価高騰などに対応する 桜井市の支援施策

給食費の保護者負担軽減事業

市立小・中学校の給食費を3か月分免除します。また、アレルギーなどで給食提供を受けていない児童・生徒の保護者および市立以外の小・中学校に通う児童・生徒の保護者には、給食費3か月分相当額を給付します。

問 学校教育課



私立保育施設・私立幼稚園施設 物価高騰対策支援事業

市内私立保育施設運営事業者および市内私立幼稚園運営事業者に対して、物価高騰の影響を受けている給食の材料費を補助します。

問 保育教育課



定額減税を補足する給付事業（不足額給付）

令和6年度の所得税額を推計して支給した調整給付金額より、令和6年度の所得税額が確定して決まった調整給付額が多い場合などは、その差額を追加給付します。

問 税務課



準要保護児童・生徒の就学援助

準要保護児童・生徒*の保護者への就学援助費の一部引き上げを行います。

※経済的な理由により就学に困難を抱えている小・中学生

問 学校教育課



指定収集袋（家庭用可燃）無償配布事業

指定収集袋を各世帯に配布します（家庭用可燃ごみ用大10枚・中20枚）。

問 環境総務課



地方公会計制度における 財務書類を作成しました

問 財政課（☎ 42-9111 内線 1662）

地方公会計制度に基づき、令和5年度決算による財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成しました。これにより、これまでの財政運営の結果である桜井市の資産・借入金などのストック情報・行政サービスの提供に要したコスト情報など、従来の決算書だけでは把握が難しかった財務情報を補うことができます。

なお、市ホームページに財務書類4表、用語説明、財政指標を活用した分析などを掲載しているほか、市役所3階情報公開コーナーでも閲覧できます。

財務書類の作成基準

【作成モデル】 統一的な基準に基づく

【作成基準日】 令和6年3月31日（令和5年度末日）

【対象会計の範囲】

- 一般会計等：一般会計および住宅新築資金等貸付金特別会計
 - 全体会計：一般会計等・国民健康保険特別会計・駐車場事業特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・水道事業会計・下水道事業会計
 - 連結会計：全体会計・（社）桜井市社会福祉協議会・（一財）桜井市清掃公社・（公財）桜井市体育協会・桜井宇陀広域連合・奈良県後期高齢者医療広域連合・奈良県広域水質検査センター組合・奈良県広域消防組合・奈良県市町村総合事務組合
- ※連結対象となる会計・法人間で行われた補助金や繰出・繰入金などの取引を相殺消去しています。

一般会計等概要版

貸借対照表

資産	595.7 億円	負債	230.3 億円
桜井市が所有している財産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を示しています。		借入金（地方債）や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済していく債務です。	
事業用資産	304 億円	地方債（短期・長期）	196.3 億円
（庁舎・学校・幼稚園・保育所・市営住宅など）		退職給付引当金	30 億円
インフラ資産	186.4 億円	その他	4 億円
（道路・公園・グリーンパークなど）			
その他固定資産	82.6 億円	純資産	365.4 億円
（出資金・ソフトウェア・貸付金・基金など）		現世代がすでに負担して、支払いが済んでいる正味の資産です。	
流動資産	22.7 億円（税等未収金・基金など）		

全体会計概要版

全体貸借対照表

資産	872.2 億円	負債	458.4 億円
		純資産	413.8 億円

連結会計概要版

連結貸借対照表

資産	894.2 億円	負債	470.3 億円
		純資産	423.9 億円

（注）表示単位未満は端数調整しています。値が合計などと異なる場合があります。